



志木四小だより

志木市立志木第四小学校

志木市館1-4-1

TEL 048(474)7911

平成30年度11月号 キーワード 「信頼と絆」と「元気な子どもと元気な学校」

地域とともに輝くひとみ・笑顔あふれる志木四小

自分も大切 他人も大切

～人は互いに支え合っている～

校長 原 万里子



ともだち

須永 博士

ともだちを

たいせつにするひとがいます

ともだちを

きずつけるひとがいます

あなたはどちらをするひとに

なりますか

いきてつらいことや

さみしいことがあったとき

いちばんうれしいのはともだちが

やさしくしてくれることです

ちからをかしてくれることです

あなたは ぜったい ともだちを

たいせつにするひとに

なってほしいのです

あなた ともだちとなかよくしてね

いじめによる子供の痛ましい事件から全国的にいじめ問題がクローズアップされる中、「いじめ防止対策推進法」が H25 年施行されました。埼玉県では、「いじめ撲滅宣言」H24.11 を行った 11 月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、集中的にいじめ問題に取り組んでいます。

小春日和の中、校内の木々の葉も秋色に染まってきました。縦割り班活動で「ふれあい祭り」の準備をしている様子を覗くと和気藹々としている教室、真剣な高学年の話に耳を傾けながら神妙にしている低学年のいる教室、様々ですが、担当の先生方に見守られ各々が自分の居場所を確保されていると思います。誰でも自分の居場所があり、自己有用感を実感することが大切です。それを与えるのは、大人の役目だと思います。そして、自分も大切、お友達も大切、そんな当たり前のことが当たり前にできれば「嫌なこと」は起こらないと思うのですが・・・

【いじめ撲滅宣言より】

学校では、いじめの未然防止に全力で取り組みます。

家庭では、他人を思いやる大切さや生命の大切さを教えるとともに、いじめから我が子を守ります。我が子がいじめをしたら本気でしかります。

地域では、学校や家庭と連携し、いじめ撲滅に積極的に関わります。

上記の内容を再確認しながら、2 学期後半も全職員で心して温かな指導に邁進してまいります。ご協力をお願いいたします。

